

ております。その時点では、できるだけ今のような問題についても積極的に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

それから、拜島駅の南北通路の関係でございますが、本件につきましても、六十二年度に一応調査をいたしまして、調査の中で必要性というものが出ております。で、なかなか規模、公道等の問題等もございまして、現在それらの調整をしたり、あるいはたまたまJRの構内というようなこともございまして、JRの方の調整をしておると、そういう段階でございますが、いずれにいたしましても、この事業につきましては、基地対策事業で取り上げることが、より望ましいであろうと、そんなふうに考えております。したがって、そういった調整側の結果が出ましたら、そういったものをもとにして、防衛施設局の方とも協議をしてみたいと、そんなように考えております。

それから、熊川の区画整理の関係でございますが、五十九年に調査をいたしまして、一応B調査まで終わりました、現在六十三年度予算にも、計画を進めるべき予算を計上させてもらってございます。

今までの最近における経過について申し上げますと、六十二年度に地元の説明会を行いまして、それには、大体五割五分、五五％程度の出席者を得られております。その中で出てきている問題といたしましては、やはり減歩の問題、それから過小宅地の問題、そういったものが、その中で取り上げられているわけでございまして、それらをもとにいたしました、六十三年、ことしの三月にそれぞれ権利者を対象といたしまして、意識調査をしてございます。その意識調査の結果といたしましては、結論的には賛否両論と申しますか、そういうふうな形でございますが、全体的にはまだ区画整理に対する理解度が不十分であると、そんなふうな判断をしてございます。そういうこともございまして、これからはできるだけ地域に相談の窓口等を設けまして、できるだけ理解を求めるような努力をしていきたいと、それから、実は三月の下旬にこの区画整理事業を中止して欲しいと、そういうふうな形の陳情書が出されております。これらの陳情者についても、できればこれから先話し合いの機会を持たせていただいて、できるだけ理解を深めていただくような努力をしていきたいと、そんなふうに考えております。

区画整理事業につきましては、なかなか総論では賛成してもらえんだけれども、各論ではなかなか賛成が得られないと、そういうふうなことが常識のようでございます。と申しますのは、なかなか区画整理事業というのは、いわゆる将来に対する投資と、そういうふうなことでございまして、しかも、減歩という問題がございします。そんなこ

とから得られないと思いますが、できるだけ今回うちの方でお願いしております区画整理事業も、他市が行っております区画整理事業と事業規模あるいは権利者の負担、そういったものについてはほとんど同じ程度で、一応進めているつもりでございますので、そういうものを一応柱にしながら、理解を深めていきたいと、そのように考えております。

それから、市内における主要幹線道路の現況と今後の対応と、そういうことでございますが、今具体的に奥多摩街道に例をとりました増額のお話がございましたが、六十年代から六十四年度までの五年間で、五日市線の立体交差を除きまして整備をすると、そんな形で現在進めておるわけでございますが、なかなか用地買収等に費用がかかりまして、現在、全体の用地買収面積の三六％が六十二年度で消化できたと、そういう状況でございまして、六十三年度、六十四年度でその残りを買収をしていくと、そういう問題があるわけでございますが、おかげさまで六十三年度につきましては、六十二年度に比べまして、倍を超える予算がついたと、そのように聞いております。

当然、そうしますと、それに伴います都としての事務量の問題等もあるわけでございますが、私どももできるだけ早く整備をすることが、市民にとってプラスになることだと、そのように理解しておりますので、できるだけお手伝いできるものはお手伝いして、一日も早く完成するように、ひとつ努力をしていきたいとそのように考えております。それからもう一つ、多摩橋通り、都市計画道路二・二・四号線から二・二・二号線への移管の問題でございますが、この問題についても、二、三経過についてはこの一般質問で御報告申し上げておりますが、現時点で東京都が青梅線をこの計画道路がまたぎますので、青梅線の立体交差の調査、そういったものを現在しております。

で、六十二年度はその測量の調査を行いまして、六十三年度に概略設計の調査をすると、そんな予定になっておりまして、それが決まりますと、ルートがはっきりすると思えます。と申しますのは、現在のルートですと、立体交差でどうもうまく整理ができないと、そういう問題があるようでございます。その辺のところは今調査する内容のようでございますが、そんなことで、あるいは若干あのルートが変わってくると、そんなことがあるようでございます。いずれにいたしましても、都市計画道路から都市計画道路への移管と、そんな形で考えております。で、またこれは東京都もそんなつもりで市の方へは一応話をしてございますので、これも東京都の方で一つの調査結果が出て、合意ができた次第、また議会の方へはお諮りをしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（村尾栄次君） 十一時二十分まで、休憩いたします。

午前十一時 十分 休憩

午前十一時二十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き、会議を行います。

○二十三番（仲村清信君） 自席から再質問をさせていただきます。

まず、順序を追っていたします。福祉対策の関係で、総合福祉センターの建設につきましては市長の考え方、そしてまた、検討委員会というふうな形で庁内でやられておると。ひとつ、これは大きな事業、福生市の将来展望をしっかりと考えた形で、市民の納得のいくような、そしてまた、市民のためになるような施設づくりをひとつよろしくお願いしたいと思います。

そしてまた、これは総合福祉センターと、私申し上げておりますけれども、決してこの名称にこだわるものではないと思います。それは市長の才覚において、いろいろの角度から検討をお願いしておきたいと、このように要望してきたいと思います。

高齢者の対策の問題でございますけれども、先ほど答弁の中にもございました。私はこれからの福祉、これはひとつ福生市の福祉というものは、どういう形でやっていくのか。これが基本的にまちづくりの場合は基本構想というものが立っております。福祉の福祉計画というふうな、場当たり的な施策でなく、こういう年度にはこういったことをしていくんだとか、そういった長期的な展望に立って検討をしていただきたい。今までの福祉が戦後の生活保護対策というものの考え方から出発しておりますわけでございまして、その費用については公費でみんなもってこれと。そしてまた、日本が今大変問題になっておりますけれども、物取りデモクラシーではこれは大変なことになってしまおうというところでございますね。やっぱり市長が言われたように自助努力、これはやっぱり、私は人間生活の上での原点ではないかと思えます。

そして、そのときそのときに、たまたま福祉の対象になるような生活環境になったときは、みんなでやっぱり手を

差し伸べてあげるとか、それに基づいて本人の自助努力によって立ち上がっていただく。そしてまた、今までの政策的な中で貧しい人とか、障害のある人と、こういった者を中心に福祉というものはやればいいんだというふうな考え方の中で、ややもすれば進められてきておりますけれども、これからは市民全体を対象として、そしてまた所得のある層も、有料でもいいから福祉を買いたいんだという人もこれからたくさん出てこようかと思えます。そういった人たちのためにも、受益者負担制度、そしてまた、これを日本の高齢化社会に向けての福祉対策に対する準備を、しっかりとした形で進めておいていただきたい、こんなような形でこれも要望しておきます。

次に、都市基盤整備の関係でございます。一点目の西口再開発につきましては、皆さん、関係者は皆さんそれなりの努力はされておるんでございますけれども、結果として大変難しい、十年からの歳月が過ぎておると。ただ、ここで議会でこれを取り上げるというのは開発計画に対する市からのそういった先行的な調査費用、そんなようなものが大きな金額で出ておるということでございますね。そしてまた、商業者に対する研究調査費というふうな形で、これは毎年商工会を通しながら、補助を出しておるといふような形になってきておるわけでございます。これは、一定の期間、いつまでも長いことかかって調査・研究をしておるといふことでは市民の納得・理解が得られない、私はこのように考えます。

もう、そういった面で、ひとつ行政改革の中においての補助金の見直し等の対象にもなってこようかというふうにも感じますので、その辺のところやっぱり今後の対応として、はっきりとしたものを出していくべきではないかと。そしてまた、商業者に対する御理解もいただくべきであろうと、その時期がもう来ておるのではないかというふうにも考えます。ひとつその辺のところについての考え方だけお尋ねしておきたいと思えます。

それから、牛浜駅周辺の駐車場の関係でございますけれども、早い時期に、国鉄時代、何か大変希望的な説明が、議会の中でもされておりますけれども、一向にその後結論が出ておらないと。JRになりましたから、またその考え方も変わってしまったようでもありますし、いずれにいたしましても、物を片づけるとか、整理するというには空間へつるし上げるわけにはいかないんで、やっぱり用地取得が前提条件でございます。ひとつ、今の答弁の中にもありました適当な用地等の検討もつき始めておるといふふうな答弁でございますから、この辺は早い時期に具体的実現に向けて、努力されることを要望しておきたいと思えます。

それから、拜島駅周辺の開発でございますけれども、昭島の方が地元との調整・検討に入っていると。開発の街区の中に、福生分も入っておるわけでございますから、余り消極的でなくて、すっかり昭島の方で計画した、それをこちらに載せられるというふうな形でなく、やっぱり地域住民の、商業者等の考え方、こういったのも計画段階の中で昭島の方にも要望すべきところは要望し、そして福生市は福生市としての独立したまちづくりというふうなものを示して、向こうに取り入れていただくような努力だけはしておいていただきたい。そういった形で要望をさせていただきます。

また、熊川の区画整理事業につきまして、六十三年の三月、中止にして欲しいという陳情が市長の方に出席されてきておる。これは実現するのと中止するというのじゃ、大分話の違うことでありまして、いかんせん、こういった大きな事業になりますと、聞くところによると、二百名以上の方のそういったものが出されておるといふことで、これは重大問題ではないかと。一部の意識的な御理解が得られないというものは根本的に違ってきているのではないかと。いうふうにも感じられます。そこで、これらの反対をされておる方々との具体的に話し合いをどんなふうにしていくのか。そしてまた、これは御理解をいただかないと事業の推進はできないと。それにあわせて、これは私も心配をしておるんですけど、六十三年度の当初予算に熊川地区土地区画整理の計画委託料という一千三百万から予算計上してございます。これらについてのじゃあ、執行はどうするんだと。この辺も含めて、今一度お答えを願いたいと思います。

拜島駅一六号の南北通路、これにつきましてはひとつ、一番横田基地の基地公害をこうむっておる地域の問題でございます。防衛の方にも十分御理解をいただけるよう強力な働きかけをお願いしておき、そして、早期実現を要望しておきたいと思ひます。

市内の主要幹線道路の現況でございますけれども、熊川地区の都道の拡幅整備、東京都の方において、六十三年度に二倍の予算がついたと。ただ、これ単純に二倍と言え、前年度よりは倍だから大きいなと思ひますけど、土地が前年より倍になっちゃったというのも事実でございます。果たして、それで余分についたことになるのかどうかという事です。三二%が現時点において用地取得を完了していると、残りの方が多いんでございますから。私はこれは急いでいただかないと、今片倉の跡地を取得する、だけどこの計画に非常に影響があるということですね。果た

してどこまで、どんな形でその敷地内へ道路が入ってくるのか、これらがはっきりしないと、基本的な計画が立たなくなってしまうと。これを恐れるわけでございます。

それと同時に、あそこの踏み切り立体化の問題、奥多摩街道等の取り入れの問題等ですね。非常に、残っている方の問題の方が大きいんじゃないかというふうに考えますんで、この辺は十分東京都の方、また都議会の先生にもお願いしながら、早急な解決を望んでおきたいと思ひます。

それで、二・二・四号線、二・二・二号線、これは双方、大変現在住宅が立ち並んでしまつて、そして、ましてや立体化と。これは青梅線の下を潜るのか、というふうな計画ではないかと思ひますけれども、上がっていったところの取りつけの問題、いろいろ技術的に難しいということも聞いておりますけれども、ぜひひとつ、これはいろいろの形で福生市の都市基盤整備において重要な計画道路という認識を持っておりますんで、ひとつ早期に実現するようお願いしておきたいと。

また、沿道の方々から寄せられている言葉は、線だけの中だけに入れられて、いつ完成するのかわからないということでは、それぞれの事業計画、それから住宅計画、これができないんだと、そういったふうな強い希望も出されております。ひとつ、市民のそういった要望にこたえられるよう、最善の努力を要望しておきたいと思ひます。

次には、行政改革関係でございます。行政改革大綱の推進については、市長もこれはどうしても積極的にやっていきたいと、強い決意のほどを表明していただきました。大いに御期待を申し上げます。

また、ともかく役所の仕事というのは、お役所仕事というのは一番いい仕事のことを役所仕事と言われるのが、これが本来の姿だと私は考えております。ややもすると、お役所仕事というのはその反対のように理解をされておるといふことも現実でございますけれども、いずれにしても、役所というのは納税者、市民から理解される内容でなければ、これはいけないということでございます。自分で勝手にこれでいいんだと自己満足されておったんではこれは困るわけでございまして、納税者がやっぱり素晴らしい行政サービスをしてくれていると、御苦労さまと、ありがとうございますというふうな、やっぱりそういった感情を持てるような行政サービスを進めていく。そして、その上に立ってのむだは省く。そして、省いたものを最大限有効に市民福祉サービス、市民サービスへ回していただくと。これが真の行政改革のあり方と。

ひとつ、市長も民間人として今まで、大変事業の面でも活躍、またその成果を上げられておりますので、御期待をしておきたいと思えます。よろしく、どうぞお願いいたしたいと思えます。

次に、職員の先進国の視察の関係でございます。これはよくマスコミにも取り上げられます。職員が外国、海外旅行なんかする必要ないんじゃないかという考えの人もおりますけれども、私はやっぱり行って見てこないと、なかなか実感として肌で感じてこないと、発想の転換というものができないんじゃないかと思えますね。長い間、一つの決められた枠の中の仕事だけやっておきますと、ややもすれば、その日その日の自分の考え方がベターであると、これがまた最善であるというふうな感覚になってしまふということも事実でございます。ひとつ、すばらしいまちづくり、そしてまたすばらしい施策を考えるには、こういった発想の転換というものを、私は期待しております。

また、これらが費用的にも問題があったらば、それらは行政改革の中において出していただくと。十分でできる範囲ではないかと思えますので、これについては実現に向けて努力されることを要望しておきたいと思えます。

そして、次に、職員の昇格等の問題でございますけれども、私は前々から、この福生市において昇格昇任の試験制度の取り入れをやるべきである。これは公正・公平な競争原理というものがなく、この進歩・発展はございません。だれが何の基準でだれを昇任させるんだとか、昇格させるんだということを決められるのかと。

これは、たまたま言うばかりではなくて、すばらしい実例がここにありますので、検討の材料にしたいと思えます。宝塚市、ここもすばらしい行政をやっておられる。課長や係長の昇格試験には、これは筆記試験はございません。集団討論会をやらせるわけですね。その中で、いろいろのテーマを与えながら、発言をしていく。それで、その試験官たるべき者がそういった者の人柄、そして発想、そういったものをチェックしていく。また、自分の研究した成果を口頭で発表させるとか、そういったふうな方式を取っている。

私は、関西でも、これは神戸市、非常に株式会社神戸市と言われるくらい、要するに地方自治体の経営をしている模範的なところでございます。ここでは、係長昇任の選考で職員にやる気を起こさせるためにやっておるんだということが大前提でございます。現在助役以下管理職はすべてこの試験を受けて、そして、昇任しておるわけでございます。

ただ、ここで、神戸市でも言っておるように、勉強だけやっていればいいんだと、こういう考え方では非常に困る

わけでございます。学科試験重点主義であります。勤務時間中に勉強だけしてて終わりになってしまったと。その人がペーパー試験では非常にいい成績取った。これでは何の使い物にもならないので、勤務評定に対するウェイトをここでは、全体の30%置いておるそうでございます。職員はこの受験を一つの機会として、行政に対する総合的な知識を身につけてもらおうと。そして、管理職になったとき、それを大いに役立てていただく。この管理職になった後の市政発展の原動力になっておると。

これは、私も神戸市の企画財政の担当部長に直接発表会のときに聞いてもおります。非常にユニークな発想でまちづくり、まちの経営、地方自治体の経営というものがけておる市でございます。皆さんも十分御案内のことと思えますけれども、小さいながらも我が市においても、そういった公平・公正な競争の原理、それに基づく市職員の資質の向上を通して、市政の発展への原動力にしたいですね。

これは考え方としてどうかということ、ここで聞きしてもやるかやらないかは理事者サイドの考えでございます。すんで、こういうことで、すばらしいまちづくりをしておるところもあるということ、私の方では言っておいて、そして皆さん方で検討していただきたい。ぜひ、ひとつ、こういった形での市政への取り組みを要望しておきたいと思えます。

それから、週休二日制の場合ですね、民間で言えば、これは日本は今働き過ぎで国際社会の中で困るんだと言われるような状態ということは、これは民間は合理化しておるんですね。合理化しているから、休んでも国際社会の国際競争力にたちうちできてやっておられるわけです。だけど、役所は一つの法律に基づいて休むんだということになっちゃって、合理化したから休むんだという論理ではないわけでございます。ただ、市民もやっぱり市民サービスという面で、私はもっと真剣に対応をしていただきたい。

最近では、大学だってカード一つで、出席から出欠を取ったり、学生証の発行から、それでまたいろいろの品物の購入から全部これでやっておるわけですね。ところが、印鑑証明の問題も、じゃあ現実に現在のカード制をやって、本人確認もやらずに発行しているのも事実でございます。そうすると、カードなくして、それで使われるという危険性もありますけれども、そういうことを言い始めたら、こういうカード社会というのが現実に今成り立っていないわけですよ、これはね。それはそれなりの対応がなされると、私は確信しております。

一応週休二日制の対応については、やっぱりただ現状のまま二日制に移行したならば、市民の相当の批判を浴びるということも考えておいていただきたい。それには、私は先ほど申し上げたような、そういった一つの方法も検討に値するのではないかと、いうふうに考えますので、この辺のところは強く要望しておきたいと思っています。

横田基地問題につきましては、市長は前市長と考え方は基本的に変わらないう。そしてまた、私はどうぞひとつ、現況の基地対策問題につきましては、新しいメニューの開発等積極的にされることを要望しておきたいと思っています。そして、ただ福生市民が被害をこうむるだけでなく、私はこの日本の防衛のために必要である基地であるならば、日本国民全体がその痛みは分かち合うと。そしてまた、その平和のために全体がその恩恵もこうむろうと、こういった姿勢でひとつ臨んでおいていただきたい。そんな面で基地があったために、福生市が財政的にマイナスであるというふうなことはないよう、最大限の努力をお願いしておきたいと思っています。

それから、職員組合関係の庁舎内の掲示について、何かはっきりとした答弁がなされていないんですけれど、結局掲示物、これは三十六条に照らしたとき、不適当だというのが庁舎内にあるから、私は言っておるんでございます。その辺のところは、しっかりと今後組合との話し合いの中でやっておいていただきたい。

そしてまた、原則的には三十六条の二項四号というのは、これは文書等が地方公共団体の庁舎や施設には掲示させてはいけないう、制限項目がここであつておるわけです。ただ、職員の日常生活における共済組合なんぞの連絡だとか、そういったものは市に掲示場がありますけれども、そこを政治的なものとか、そういったものを張っているというふうな許可しているわけじゃないでしょう。そして、私はこれはものには限度というものがあつて、一枚や二枚ね、その場所へ張ったからって、これはまあ、ちょっと、まあまあ一週間もしたら取るだろうというところで、これは理事者の中でも見過ごされるという面もあるうかと思ひますけれども、いろいろ市役所の中じゅう、べたべたべたべた張り回して、一階から始まって二階まで、もうどこ行つたつてそんなものを張り回している。これは、管理責任の問題です。毅然とした態度で、こういったことは処置していただきたい。これは、今後の問題として強く要望しておきたいと思っています。今後こういったことがありましたらば、また一般質問で再度取り上げて、徹底的な追求をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくその取り扱いをお願いしたいと。

そしてまた、三十七条の争議行為。これは、職員がよく市長室の前へ座り込んでうんだよね。これは聞いてみる

と、休暇を取つたのでやっているんだと。これはあおりの声だとか、威圧行為だとか、これは三十七条に抵触するんですよ。それで、しないと云つても、じゃあ、あれだけ一度に休暇取つて休むほど市役所の中暇なのかとそれで、業務に差し障りがないというならば、あそこへ並んだだけ余分じゃないですか。そうでしょ。だから、私は前から言っているように、コンピュータシステムやつても一人動かしもしない、減りもしない、これじゃあ、やっぱりこの市長室の前に座り込む人だつて出ると思う。

だから、こういったことは、やっぱり三十七条の争議行為の等の禁止、こういった面ですっきりとした主体性のある対応をやつていただきたい。一度に、市民が見てどう思いますか。あれだけの人数が休暇取つて市長室の前に座り込んでいて、「ああこれは経済闘争だから、しょうがないわ。」と云つて、それだけで納税者の目から見るときに、理解が得られるか得られないか、この点はしっかりとした対応をお願いしておきたいと思っています。答弁は結構でございます。

それから、教職員の関係は、特にこれは公立学校の教育公務員というのは、地方公務員とは異なつておるんですよ。これは皆さんも御承知だろうと思います。その職務と責任の特質性にかんがみ、これは教育公務員特例法によって、特に政治的行為が制限されておるんです。ましてや、この日教組の教育目的である「子供たちをして、社会主義社会建設の担い手として育てる。」などというこんなの、原則、原点から間違つておるんですよ、これは。私はそういうふうを考えます。教育の中立性、これは大原則なんです。そういう面で、これからそういったものに対する対応はしっかりとした対応で、ひとつ多くの国民の支持の得られるような、また市民の納得を得られるような形で教育行政を推進していただきたいと、このようにお願いしておきたいと思っています。

それから、最後でございますけれども、国際人となるための教育推進のあり方。市長も大変発想の転換、そしてまたユニークな考え方をもちになつておられます。すばらしいことではないかと私も大いに期待をしておるものでございまして、私も民間の奉仕活動をしておる団体に所属しておりまして、このホームステイの活動といつて、私どもがやっているのはY・E活動と言ひまして、これはユースエクスチェンジ、青少年の交換ということなんです。

私も、実際にそれに担当してみ、日本の子供が世界へ四週間なり出ていくわけでございます。これは一定の試験をして、そしてオリエンテーションを行つて、日本人として最低限の法律的知識、日本の習慣的なもの、それで外国

に行ったときの、そういったマナーだとか、そういったものの特訓を受けて出ていく。帰ってきた子供が本当にすばらしい体験をしてきたと。日本のよさを外国から見ても初めて感じた。これはいろいろ、時間がありませんから、細かいことは申しません。非常にその青少年にとって、有意義な活動ではないかと私は考えております。

だけど、これには費用がかかるんですよ。だから、私は横田基地には、費用がかからなくてこれ飛行機に乗らずにも行けるわけですから、せっかくここに横田基地がある、アメリカの子供が住んでおる、そしてまたそこに家族もあると、こういったことですから、青少年の交換という形でお互いにホームステイ活動しながら、向こうの子供もこちらで受け入れる。そして、日本の風俗、習慣、そういったものを勉強してもらって、そして、やがてその子がすね、あの中にもアメリカを動かす子供、そういったすばらしい将来の大統領になるかもわからない子供がおるかもわからない。そういった点で、青少年の外交施設団というふうな気持ちで、やっぱりこれは校長会と検討してなんているんじゃない。これはやるかやらないかの問題なんですよ。だから、学校でやらなかったら、これはやっぱり青少年交流基金の中から市が主催して募集してやったらいいんですよ。

ひとつ、余りにも堅苦しい中でなく、現実問題として、市長の所信の中でも述べられております。そういったものをひとつ実現に向けて、やっていただきたい。こういったことを強く要望しておきたいと思っております。

そして、福生で子供がやっぱり住んで、福生であったからこそ、こんなすばらしい国際人として国際社会を一人歩きできるような子供になったと、こういったふうな子供の成長をみんなで楽しみに期待できるというふうなまちづくりをお願いしておきたいと思っております。

それから、最後、中学校の給食の問題でございます。ぜひひとつ、これはいろいろの角度から検討され、そして父兄や、ましてやこれは費用の面でも、その学校に行っておる子供の親だけの負担ではございません。税金をそれに使うわけでございますから、一般市民の理解も得られないと、これは政策としてうまくないと。ひとつ、十分検討していただきたいと、このように要望しておきたいと思っております。

先ほど、いま一度お答えをというところだけお願いしたいと思っております。

#### ○建設部長（森田 進君）

都市基盤整備に關係をいたしまして、二点についての御質問だと思います。

一点は、西口再開発協議会の補助金の關係でございますが、先ほど申し上げたように、組織あるいはブロックとい

うふうな形で研修あるいは視察等が現実にも行われておりますし、これは御案内と思っておりますけど、それなりにこの組織の中での改修費等もその経費に充てまして、活動しているということも事実でございます。

御指摘の点につきましては、大変何か時間がかかっていると、そういう点からの市民の声だと、そんなふうを受けとめておりますが、できるだけそういうものを意にとめまして、今後の西口再開発に対する取り組みをしていきたいと、このように考えます。

それから、もう一点、区画整理に關係して、反対者との話し合いの方法ということでございますが、陳情者の代表とまだ具体的に会っておりません。できるだけ早い時期に会いまして、できるだけ効果的な方法で話し合いを持っていきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○二十三番（仲村清信君）

今、西口の問題につきましては、これは大変難しい面もあるかと思っておりますけれども、当初計画どおり進められるか。また十年前前に計画したことで、現実的にいま一度検討していかねばいけないという面もあるかと思っております。いずれにしても、新しい形での信託制度何かの利用だとか、そういったものも皆さうんでよく考えていただいて、やっぱりすばらしい近隣の大きな商圏として収容できるようなまちづくりを早期に実現できることを、役所としても積極的な協力をして実現に向けてやっていただきたいと要望しておきたいと思っております。それから、熊川の区画整理事業の問題は、これから陳情者とよく、早急にお会いになりまして、役所の方の考え方、そしてまた、いろいろの面で誤解があつてはいけませんので、話し合いを十分されることを望んでおきたいと思っております。

そして、私は前々から区画整理が万が一実現できなかったとか、実現できても長期にわたってしまったというときに、今非常に緊急を要しているのは、内出交差点から一六号まで、これは私も再三言っておりますけれども、この区画整理事業の中でやりたいという理事者の考え方は今のところは変わっていないと思っておりますけれども、それらも緊急を要する問題であります。どうかひとつ、その辺のところも勘案しながら、ひとつこの事業推進、検討をお願いしておきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思っております。どうぞひとつ、また、石川市長にも、これから福生の実際の最高

責任者として、市を担当していただくわけでございます。旧態の殻を破っていただくところは破っていただいて、石川カラーを市政へと大きく反映していただくことを、切に要望いたしまして、終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 暫時休憩いたします。

午前十一時五十八分 休憩

午後 一時二十九分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

それでは、五点にわたりまして、一般質問を行いたいと思います。

一つは横田基地について、もう一つはこの間非常に市民の関心が高くなっております放射能汚染の問題、それから行政改革について、福祉センターについて、さらには在日外国人の指紋押捺の問題について、質問を行っていきたいと思っています。

市長の所信というのを一番最初に本日伺ったわけでありまして、その中でも基地の問題や、それから国際化の問題、それから外国人との問題というのが大変に量割かれてお話になっていらっしゃると思います。

幾つかの中で、やはり所信の中では基地に対する基本的な考え方が、やはり私どもとは違っているなと思うところも幾つか見受けられることがあります。

特に、例えば国際化の問題に関して、「福生は外国人の多いまちです。」というような表現があります。「基地もある」と言った事実を立てば、「という表現もありますけれども、では、その外国人というのは一体どの外国人を指すか」ということについても恐らく見解の相違があるのだというふうに思っています。今登録されている外国人の数は約

七百人を超すわけですが、これはパスポートを持って市内に在住をしている、長期に滞在をするという外国人です。その中には、当然在日の韓国人の人もいれば、朝鮮の人もいます。中国の人もいれば、フィリピンの人もいますし、アメリカの人もいますという形です。

しかし、この場合の外国人の多いまちというときには、それらの在日の外国人でなくて、むしろアメリカ軍人・軍属を指すのではないかと思いますし、そういったことでの軍人・軍属と外国人との明確なる表現の違いというものがあるなかこの中では行われていない。そのこともひとつは市長の基地に対する考え方を反映しているものではないかというふうに思っています。

また、「日本の文化を代表し、外国に発進するまちとしての福生」の場合、その発進する先が一体どこであるかと外国に発進するのが軍人や軍属の住むような在留の基地であるのか、軍隊であるのか、あるいは市民であるのかという点に関しても、この見解は非常に微妙なところがあると思います。

また、「外国文化の入り口のまち」の外国の文化の問題にしてもそうですが、例えば戦後を考えてみましても、福生というのは今日日本じゅうではやっていますコインランドリー発祥の地の一つであります。それは、まさにアメリカ軍人の文化として持ち込まれたものでした。それから、例えば、日本じゅうで今はやっていますけれどもピザパイのお店が最初に日本に開店したのは福生だと聞いております。それも外国人軍隊、つまり軍人が持ち込んだ一つの食文化ではありますけれども、そうした入り口として考えるときに、そのことそのものが軍隊とそれから市民との関係の中で、どのように考えていけばよいかということにつきましては、見解の相違があるということを考えざるを得ません。

それは、その次のページにありますけれども、福生が国際的に通用する人づくりの土壌になる、その土壌そのものが軍隊による土壌であるのか、あるいは平和を願う市民の土壌であるとか、というところの見解という問題にもあると思います。もちろん、その次の行で市長が述べるとおり現実からの制約というのはあると思います。それはまさしく賛成です。しかし、その現実からの制約というのが本当に平和を望む市民と市民同士の賢明なあり方なのか、それとも軍人と市民とのあり方なのかということについて、やはり考えていかなければならないと思っています。多様な市民の価値観から適正な政策を、パターンにこだわらず選択していくべきだということに、ぜひそのことを考えて

いただきたいと思うことをまず前提といたしまして、質問を開始をしていきたいと思っています。

一番目に、基地と市民の生活に対する考え方というふうに質問を挙げてみました。このことはこれまで、私が今まで田村市長に対しまして一貫して述べてきたことですので、例えば市民生活への影響は二つに分けて考えてみました。

一つは、横田基地からの騒音を中心とする問題です。私が議員に当選して以来、一貫して市内上空旋回飛行の危険性の問題や、あるいは夜間のエンジンテストの問題、正月三日の飛行停止の問題等々、公害としての、軍事施設から出る公害としての問題を指摘を続けてきました。市内上空旋回飛行に関しては、例えば昭和三十八年の協定では市内人口密集地帯では飛ばないといったような協定や、あるいは曲技飛行は行わないといったような協定が行われているにもかかわらず、今も市内上空旋回飛行は変わっていませんし、夜間のエンジンテストは、市長も御存じのとおり、夜中の二時、三時でもかまわず行われております。これらのことに対して、市長はこれから行政を担っていく上で、防衛庁当局や、あるいは基地当局に対して、いかなる考え方をもち対応していくかということをおきたいと思っています。

それから、もう一つは当然のように、市内在住の軍人・軍属の問題があります。前回、前々回と、たて続けに質問いたしましたのは、例えば一つは住民サービスと、それから軍人・軍属の問題のことです。ごみの収集から始まって、さまざまなサービスを軍人・軍属は受けているわけですが、例えば、田村市政の最中には一体市内にどのぐらいの数の軍人や軍属が住んでいるかの地域的な把握というのはほとんどなされていませんでした。そのときのお約束では「今後調査をいたします。」と言ったまま、田村市長はやめられてしまったわけですが、これらの問題に関しまして、一体どのような形で市民の生活の中に米軍人・軍属が住んでいる、あるいはそれらの人たちに対するその市のサービスはどのように考えているのかということをおきたいと思っています。

もう一つは、アパートなどの近隣公害騒音の問題を取り上げたことがありますけれども、そうした米軍人・軍属との混住状態、つまり混ざって住む状態の中で起こるさまざまな障害やさまざまな問題については、どのように市長は考えておられるかということをおきたいと思っています。

私は、先月西ドイツを訪問いたしましたして、特に軍人が駐留している形について調査をしましたけれども、例えば西

ドイツでアメリカ軍がNATO軍の形で存在するのと、このまちで米国軍人・軍属が存在するのは、大きく違いがあります。一つはやはり、皮膚の色、肌の色、生活習慣の問題から言えば、西ドイツ市民の間にNATO軍、アメリカの軍人や軍属、あるいはイギリス軍人・軍属が住むことは、その文化の問題から言っても、人種の問題から言っても、相当に無理のない状態であることは間違いありません。同じような肌の色の人たちが住み合っている、そんなに問題の起こるところは、まずはないということもあるようです。しかしながら、我が日本におきましては、我が福生市におきましては、やはり文化や生活環境の違う人たちが住んでいるときに、これらの近隣公害等々が起こることは避けられない事実です。

しかしながら、前田村市長の答弁の中でも、約三百五十戸の住宅が実際に必要であるということを経営の指令官から聞いているという話も聞きました。その後、それらの実態について、どのような調査をなされたのかということについてはまだお聞きしてはいませんけれども、石川市長におかれましては、こういった市内在住の軍人・軍属について、どのような形で市民サービスや、そしてどのような形で実態把握をなさるつもりなのかということをおきたいと思っています。

実は、先日サンケイ新聞の六月三日号に、横田基地指令官がインタビューをしております。「ウェルカム、草の根交流」という形で書かれています。読んだ方も多いと思います。せっかくのお隣りさんだから、福生市民と家族ぐるみでつき合いましょうということをお聞きしています。私はこれを見まして、今度の市長さんは新聞を使ってのパブリシティ効果を狙ったような記事をつくるのが、大変じゃうな方だと思いましたけれども、実は非常に偶然だということも伺っておりますけれども、その中、記事の中お読みになった方もあると思いますけれども、やはり基地の方は基地の方なりに、この横田に住みまして、この市民といかなる形でもって交流をし、あるいは溶け込もうかという努力をしているということ、この記事の中でもはっきりわかるわけですが、しかし、その場合でも、私が先ほど申し上げましたとおり、一般市民と、しかし軍人とのつき合い方というのは、やはりそれなりに特別なものがあるだろうと思っています。こうした基地からの応援団も、その記事も含めまして、今の市長さんに対する期待は大きいわけですが、その中でこういったことについてはどのように考えているか伺っておきたいと思っています。

それから、その二番目ですけれども、チームスピリット88における軍用機の飛来ということをお聞きをしておきたいと思っています。

前回の一般質問の中におきまして、チームスピリット88における、例えばイギリス軍の軍用機であるとか、カナダ軍の軍用機であるとかの飛来について、質問をいたしました。市当局は、ほとんど実態について把握をしていなく、むしろ横田基地の中で一体何が行われているかということとを全く知らないという、私に言わせれば大変無責任な状態が続いていると思います。

三月八日から三月十日まで、横田基地に飛来をしておりましたのは、アメリカの戦略空軍の中の、第五十五戦略偵察航空団の、いわゆるE4Bというのが来ておりまして、核戦争のときに大統領を乗せたまま長いこと戦争を指揮をするようなとんでもない飛行機が、横田基地にも飛来をしてくているということは、一般質問の中で大森議員の指摘がありました。なおかつ、その後におきまして、例えば四月の十六日から二十日の間は、タイ空軍の第六空軍の六〇一部隊から、C130が長いこと滞在をしておりますし、四月の三十日にはオーストラリア空軍のP3Cがしばらくの間滞在をするということが起こっています。

また、チームスピリットの最中の三月の三日には、岩国の海兵隊に配備をされるF18ホーネットが三月二十四日に飛来をし、そのまま横田基地に居座り続け、訓練を続けたような事実もあります。そのほかに、第四十一偵察戦術飛行隊のEC130は三月半ばから四月にかけてまして、ずっと滞在をしております。最中には、四月一日、四月二十日と立て続けにエンジントラブルの緊急着陸も行っておりますし、特にこの二種類の第四十一電子戦術飛行隊のEC130というのはスパイ飛行機であります。今の近代戦の中で、最も重要であると言われる電子戦を主に行っている飛行機ですけれども。こうしたものが、実際に横田基地を拠点にして、作戦をしたようなことがあります。

チームスピリットにつきましては、もう既に私並びに大森議員の方から、質問が続けて出ておりますので、詳しくは申し上げませんけれども、こうした危険な飛行機が実際に飛来をし、長く滞在をし、なおかつ、タッチアンドゴー等々の訓練を続け、市民の皆さんに迷惑をかけているといったような事実に対して、一体市長さんはどのように今後お考えになっているかということも、あわせて伺っていききたいと思っています。

それから、昨年の同時期と比較しまして、一体横田基地の離着陸数というのが、どのようになっているかの伺って

おきたいと思っています。同時に、このことについては毎回お聞きしてあって、だんだん長期的な統計を取っていかれば、飛行機の大型化に伴って離着陸数は減少しているのではないかと考えていますけれども、ぜひ市長さんのお考えを伺っておきたいと思えますけれども、長期的な統計を取ってみて、一体横田基地の飛行機の騒音の影響というのは、どのような形で市民の上に影響しているかというようなことにつきまして、長い統計あるいは長い調査というものを考えていただきたいと思いますけれども、そのことについてどうお考えなのか伺っておきたいと思っています。

それから、次は放射能汚染の安全性の問題についてという一般質問を行っていききたいと思っています。

一昨年の四月二十六日にソビエトのチェルノブイリの原発事故、大きな事故があったことは、どんな方でも御存じだと思いますし、その結果、大変な放射能が世界じゅうにばらまかれ、食品に激しい影響を与えたことについても御存じだと思います。世界じゅうに放射能の影響が出たわけですから、だんだん時がたつにつれて、その影響が出てきています。同時に、世界各国で、ヨーロッパからの輸入食品の放射能汚染基準というのが決められ始めてきました。日本でも、例えば厚生省が決めましたのは、セシウム134、137という放射性物質の放射能濃度が、食品一キログラム当たり三百七十ベクトルというような基準を設けています。

セシウムというのは、セシウム134、137というのは半減期が長い、非常に長いものですから、放射能濃度を測定する基準となっているわけです。しかし、実際にセシウムというのは、体内にたまりますと、例えば甲状腺ですとか、あるいは生殖器等々にたまることがあります。そのうち、だんだん濃くなっていて、子孫に影響を一番強く与えるのではないかと考えています放射線ですけれども、これを基準にして、厚生省は指針を立てました。一ベクレルというのは最近の単位なんですけれども、一ベクレルイコール二十七ビコキュリー。どういうふうに説明するのが一番わかりやすいかと言いますと、一秒間に一つの核が体内で破裂するというふうに思ってください。ださばいいんですが、その単位をもって、ベクレルという単位をつくったわけです。どの単位が安全かというのも、厚生省が独自に決めているわけですが、日本では三百七十。しかし、シンガポールやマレーシアに行くと六という低い数字です。すから、国によっていろんな基準が違うんでしょう。

いずれにしても、各種検査所では、ソビエトやトルコやスウェーデンなどからにつきましては、抜き取り検査をして検査をしているわけです。それも、放射能測定機でやっているわけですが、正確な数字まではわからな

いという批判もありますけれども、一応日本の表玄関の、例えば成田空港の検疫所や横浜検疫所では、そういったことが一日三百件、四百件というふうに検定をしているわけです。こういったものが、日本の中に入ってきているわけですが、三百七十ベクレル以上のものはすべて送り返すということにして、昨年の例を見ましても、トルコ産のナッツであるとか、あるいはセージの葉っぱであるとか、月桂樹の葉であるとか、あるいはお茶であるとかというものが、非常に高濃度のセシウムが発見をされて、送り返されているわけですけれども、その中で、さまざまな輸入食品が入ってきているわけです。最近デパートなんかでもヨーロッパ産のワインやヨーロッパ産のチーズが大変に安く売られておりまして、大体そういった汚染に興味のある人たちにとりましては、あれは非常にあやしいなということを行っているんですが。

実際に、まちのお母さんたちでも非常に興味が強くなっておりまして、四月の二十四日の日には、原子力発電所に反対する大きな集会在、東京で二万人集会もたれましたけれども、その一週間前には、福生の福生公園で、四百五十人ぐらいのお母さんたちが、放射能のことを考えたり、あるいはデモというよりはむしろ行進をしたりということをしておりまして、先日このチェルノブイリの映画会ときには、午前十時からの集まりにもかかわらず、福生市内から百名を超すようなお母さんが集まりまして、それぞれ放射能汚染の心配や、子供たちへの心配をしているわけです。

そのお母さんたちのやはり一番大きな心配が、子供たちへの給食の中にヨーロッパや、あるいは汚染地域からの輸入食品が入っているのではないかと。あるいは、今の形から言いますと、輸入小麦の危険性が上がっているわけです。で、小麦からできましたパスタであるとか、あるいはうどんであるとかに対する心配が非常に強くなっています。あるいは、ブルガリア産であるとかあるいはドイツ産のジャムというところに、非常に係数の高い食品汚染があるというふうに言われておりますので、そういったものに関して、安全につきまして福生ではどのように考えているのか。子供たちの給食にどういうふうな安全基準を考えているかということをお話したいと思います。

あるいはその基準に関して、材料その他につきましては、当然そういった検査値をクリアーしているものだと思いますけれども、独自にそういったお母さんたちへの不安にこたえるような自治体としての考え方を持つかどうかという点も、あわせて伺っておきたいと思っています。

それで、その次に、市内病院等の放射性物質の管理の問題を伺っておきたいと思っています。

実は、この質問をすることには前提がありまして、昨年ブラジルで、がん治療用の放射性物質が外に放置されていたことがあったんです。その容器の中に、きらきら光っている容器を見まして、これはもうおもちやにしようということでおもちやにして、それが、次々に放射性の汚染でもって死んでいった事実がありますものですから、こういった中で、実際自治体の中で放射性物質の管理や、あるいは把握をどのような形で行っているか。がん治療等々をやるような大きな病院は、福生には余りありませんので、そういった放射線を使うような治療形態がなければ、これらの心配はないわけですが、そういったものについての把握をどのような形で行っているかということをお話したいと思います。

その次は行政改革の問題です。

ただいま仲村議員の一般質問の中でも、行革につきましては行革大綱からそれ以降どうなっているんだということをお話していたようですが、私の方でいたしましたが、今度の市長さんが田村市長さんからの継承するものならば、この行革についてはどのような考え方で推進をなさっていくつもりなのか。あるいはこの行革大綱そのものは、行革審ができましたときに、私どもの一般質問の中でも、これは自治省の指示とは関係なく、福生市独自のものとしてこの行革審議会を考え、大綱を考えていくんだというような形があったわけですが、今もそのようなお考えでいくのかどうかと、全体としての基本的なお考えを伺っておきたいと思っています。

それから、福祉センターについては、総合福祉センターに対する市長の基本的な考え方と、それから市民参加によるプロジェクトというふうな質問の項目を立ててみました。この立て方は、先ほども市長、仲村議員からの答弁の中でも、総合福祉センターについては実際の土地取得の問題その他中身に関しては、ある程度の推進、進行はあるというお話を伺いましたが、そのときに、田村前市長のときにお話をしておきましたけれども、こういった大きなプロジェクト、あるいは福祉というふうな、市民に非常に密着をするようなプロジェクトの場合には、ぜひ基本的な考え方のところから市民参加によるような、あるいは一般公募でもかまいませんけれども、市民の一人ひとりが参加をできるような形でのプロジェクト計画を考えたいかがであるかということの提案をしてきました。もちろん、リーダーシップはどこを取るかという問題はありますけれども。